

高野町定員適正化計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月策定

高 野 町

1 定員適正化計画策定の趣旨

人口減少と少子高齢化を背景とした厳しい財政状況の下で、各地方自治体においては、業務効率化を進めながら、効果的な行政組織を構築することが求められています。

高野町の定員管理の適正化については、平成31年度に策定した「第4次高野町長期総合計画」に基づき、組織の効率化等の取り組みを実施しているところです。

しかしながら、社会構造の変化と、行政需要の増大・多様化が急速に進むことに伴い、今後、個々の職員に求められる能力はさらに複雑高度化し、その業務負担の増加も懸念されます。

これらの課題に対応するために、人員削減を前提とするのではなく、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境の充実を実現することにより、職員ひとりひとりの能力を最大限に活用し、限られた行政経費、とりわけ人的経費を効率よく配分するとともに、限られた経費で最大限の効果が得られる人員配置を目指し、定年延長を考慮し、人材育成の推進、再任用職員の活用を行い、定員管理の適正化に取り組むこととします。

2 職員数などの現況

(1) 職員数の推移

平成26年度から平成31年度のあいだの6年間の推移を行政部門別にみると、職員数を満たすため条例定数の範囲内で一般行政部門は9人増加、消防部門は3人増員を行っています。教育部門は2人減少しています。

いずれの部門においても、様々な行政課題への対応が必要となる中でも、業務効率化、効率的な行政運営を進めるための組織機構の見直し、人員の効果的な配置が必要となっています。

区 分 部 門		職 員 数 (人)						対前年増減数 (人)					
		平26	平27	平28	平29	平30	平31	平27	平28	平29	平30	平31	
普 通 行 政	福 祉 関 係 を 除 く	議 会	2	2	2	2	2	1	0	0	0	0	▲ 1
	総務・企画	31	35	36	36	39	37	4	1	0	3	▲ 2	
	税 務	4	4	3	3	3	3	0	▲ 1	0	0	0	
	労 働							0	0	0	0	0	
	農林水産	4	4	5	5	5	1	0	1	0	0	▲ 4	
	商 工	2	3	3	4	4	8	1	0	1	0	4	
	土 木	10	10	10	9	8	10	0	0	▲ 1	▲ 1	2	
	小 計	53	58	59	59	61	60	5	1	0	2	▲ 1	
会 計	福 祉 関 係	民 生	6	8	11	10	9	10	2	3	▲ 1	▲ 1	1
	衛 生	5	3	3	3	4	3	▲ 2	0	0	1	▲ 1	
	小 計	11	11	14	13	13	13	0	3	▲ 1	0	0	
	一般行政部門計	64	69	73	72	74	73	5	4	▲ 1	2	▲ 1	
	教 育	12	11	11	11	11	10	▲ 1	0	0	0	▲ 1	
	消 防	22	22	23	23	24	25	0	1	0	1	1	
	普通会計計	98	102	107	106	109	108	4	5	▲ 1	3	▲ 1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	21	22	24	24	25	25	1	2	0	1	0	
	水 道	3	2	2	2	2	2	▲ 1	0	0	0	0	
	下 水 道	2	3	5	4	4	4	1	2	▲ 1	0	0	
	交 通							0	0	0	0	0	
	そ の 他	6	6	5	6	5	4	0	▲ 1	1	▲ 1	▲ 1	
	公営企業等会計部門計	32	33	36	36	36	35	1	3	0	0	▲ 1	
総合計		130	135	143	142	145	143	5	8	▲ 1	3	▲ 2	

※定員管理調査による

(2) 採用・退職者数の推移

再任用制度は、わが国が本格的な高齢社会を迎える中、公的年金の支給開始年齢が引き上げられることを踏まえ、職員が定年後の生活に不安を覚えることなく職務に専念できるよう雇用と年金との連携を図るとともに、長年培った能力・経験を有効に発揮できるように定められたものです。定年退職する職員が再任用を希望する場合は、当町では2年間の間当該職員を再任用することとなっています。

また、現行制度下で再任用となる職員数は、今後も増加傾向が続くことが考えられ、知識・経験を十分に活かした職場や、担当する職務等の再検討も引き続き必要であり、再任用期間が過ぎた後は、会計年度任用職員への任用も考えられます。

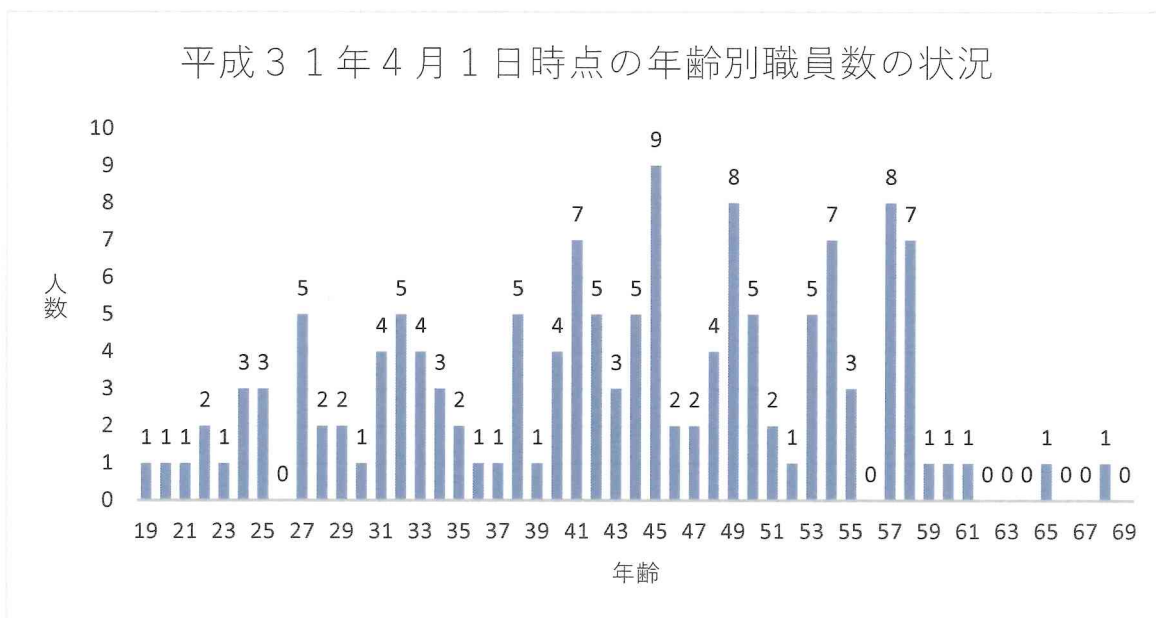
退職者については、早期希望退職者、自己都合退職者が増加しています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①職員数(4/1時点)	130	135	143	142	145	142
①のうち再任用職員数	0	1	2	5	6	3
②採用者数	8	12	13	10	10	7
②のうち新規採用職員数	8	11	11	7	9	5
②のうち再任用職員	0	1	2	3	1	2
③退職者数	6	6	9	7	13	7
③のうち定年(60歳)退職者数	1	1	1	3	6	1
③のうち定年以外の退職者数	5	5	8	4	7	6
③のうち次年度再任用となった職員数	1	3	0	2	5	1

(3) 職員の年齢構成

職員採用人数について、ばらつきがあるため業務遂行の持続性を踏まえた職員構成について検討が必要な状況である。(医療職、消防職含む)

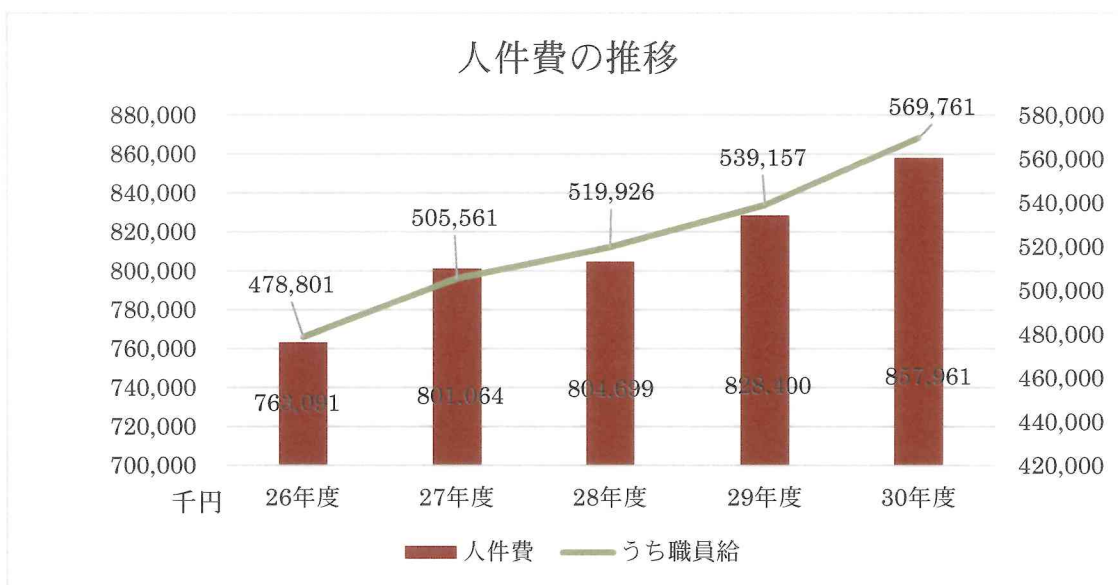
61歳・再任用職員 65歳、68歳・医師



(4) 人件費の推移

人件費の推移については、職員数の増、非常勤職員数の増による報酬等の総額の増加が起因し、全体として増加傾向にあります。令和2年度からは、会計年度任用職員制度に伴い、増加することが見込まれます。

超過勤務手当額については、平成29年度に10%の上限がなくなってから増加傾向にあったが、平成31年度より、水曜日、金曜日のノー残業デーを強化し、所属長への周知を行った結果平成31年度については下降傾向にあった。今後も引き続き、ノー残業デーの徹底、職員への周知を行っていきます。



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人件費	763,091	801,064	804,699	828,400	857,961
うち職員給	478,801	505,561	519,926	539,157	569,761

3 定員適正化計画

1、計画期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

ただし、計画目標の進捗状況や本町の行革の進捗状況、社会経済情勢等の変化などに伴い、定員管理計画の見直しが必要となる場合は、適宜計画を見直すものとします。

2、定員適正化の基本方針

(1) 事務事業の見直し

新たな行政課題や町民のニーズに対応するため、事務事業の必要性、有効性、効率性などを検証し、適宜見直しを進めます。

(2) 組織の見直し

昨今の社会情勢の急速な変化に対応し、多様化する業務に的確に対応するため、組織の効率化を図り、今後も、政策体系に応じた組織の重点化を図るなど必要に応じた組織の見直しを進めます。

(3) 町民と行政との協働の推進

行政と議会、町民、地域団体、事業者など多様な主体が、それぞれ果たすべき責任と役割を自覚しながらいったいとなって考え、行動することで地域の課題を解決する協働のまちづくりを進めます。

(4) 人材の計画的確保

組織の活性化と将来にわたり職員の年齢構成等に歪みが生じないように計画的な新規採用を行い、将来を担う人材の確保に努めます。

(5) 人材育成の推進

社会情勢の変化等にも柔軟に対応し、効率的な行政運営を實踐できる職員の育成を進めます。職員のスキルアップを目指し、県庁等への派遣・人事交流を行うほか、自治大学、市町村アカデミー、和歌山県市町村職員研修協議会等が実施する研修への参加をします。

また、職員の仕事に対する意欲や能力を引き出すため、能力・実績を重視した人事評価制度の運用を目指します。

(6) 職員の意識改革

組織の目標や1人ひとりの目標を明確にし、目標達成に向けた取り組みを実施する中で、能力の向上など職員の意識改革を図り、組織の総合力を高めます。

(7) 再任用職員及び会計年度任用職員の活用

定年退職者の再任用は、長年の経験と専門的な知識を活用することを目的とし、今後、事務量が増加する状況下においては、職員の業務を補完するため再任用職員及び会計年度任用職員を活用します。

3、年度別職員数の目標

年度別の職員数の目標値は、次のとおりです。

※再任用期間は2年間としています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
職員数4/1時点	141	140	136	129	126	126	126	123	123
うち一般職員	94	88	86	85	85	84	84	79	79
うち消防職	25	25	22	22	22	22	22	22	22
うち医療職員	19	19	19	19	19	17	17	16	15
うち一般職 再任用	2	7	8	2	0	1	1	5	9
うち医療職 再任用	1	1	1	1	0	2	2	1	2
退職者数3/31時点	6	6	2	2	4	2	6	6	2
一般職 再任退職者	6	2	1	0	1	0	5	4	0
消防職 再任退職者	0	3	0	0	0	0	0	0	0
医療職 再任退職者	0	0	0	0	2	0	1	1	0
再任用以外の退職者	0	1	1	2	1	2	0	1	2
再任用増減数	-	-1	4	-7	3	0	0	-3	0
累計職員数（R2の総）	-	-1	5	-12	-15	-15	-15	-18	-18

※新規採用予定職員について

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
新規採用等予定者数	5	4	2	3	3	2	2	3	2
うち一般職員	1	2	2	2	2	1	2	2	2
うち消防職	1	2	0	1	0	1	0	1	0
うち医療職員	3	0	0	0	1	0	0	0	0

※ここ最近では定年退職以外の退職者の増加していることを考慮し、定年退職者以外の退職者が令和10年度までに約10人の退職者がいる（自己都合、早期希望退職者）とし、上記の通り採用をした場合の職員数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
職員数4/1時点	141	140	136	129	126	126	126	123	123
上記の通り採用した場合	-	144	140	141	142	140	140	137	133

職員数については、人件費の増加を考慮し、行政が適切に運営されるよう令和10年度までに約6%の減とし職員数の抑制に努める。限られた配置職員数での事務の効率化を図ることが必要となるが、「働き方改革」における長時間労働の是正等に取り組み、社会的な課題等施策の進捗状況を踏まえ、適正な職員数について慎重に検討していきます。

※再任用期間が終了した職員が、会計年度任用職員へ移行する機会が多いため、そのような会計年度任用職員についてはこれまで培った知識・経験・能力を各職場で活かせるよう会計年度任用職員制度の適切な運用を図ります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
一般職から会計年度任用職員	11	10	7	13	14	12	5	2	2
医療職から会計年度任用職員	0	0	0	0	1	1	1	3	3